

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府私立学校審議会

会長 梶 田 叡 一

高等学校の収容定員にかかる学則変更等について（答申）

平成26年3月3日付け私第1706-3号で諮問のあった事項については、平成26年3月18日開催の大阪府私立学校審議会3月定例会において、下記のとおり結論を得たので答申します。

記

- 第1号議案 上宮太子高等学校の収容定員にかかる学則変更の件
- 第2号議案 上宮太子中学校の収容定員にかかる学則変更の件
- 第3号議案 関西学院千里国際中等部の収容定員にかかる学則変更の件
- 第4号議案 YMC A学院高等学校の学則変更の件
- 第5号議案 長尾谷高等学校の学則変更の件
- 第6号議案 豊中愛光幼稚園の収容定員変更にかかる園則変更の件
- 第7号議案 大阪ファッションデザイン専門学校衛生専門課程の設置及び目的変更の件
- 第8号議案 大原ホテル・ブライダル専門学校大阪校の医療専門課程の設置及び目的変更の件
- 第9号議案 大阪総合福祉専門学校の目的変更の件
- 第10号議案 大阪コミュニケーションアート専門学校の農業専門課程の廃止及び目的変更の件
- 第11号議案 大阪ベルエビル美容専門学校衛生高等課程の廃止の件
- 第12号議案 国家公務員共済組合連合会大手前看護専門学校の廃止の件
- 第13号議案 専門学校中の島美術学校の廃止の件
- 第14号議案 星ヶ丘厚生年金保健看護専門学校の廃止の件
- 第15号議案 行岡リハビリテーション専門学校の廃止の件
- 第16号議案 大阪YMC A学院の収容定員にかかる学則変更の件

慎重審議の結果、以上の件について認可相当と認める。